

平成30年12月20日

保護者の皆様

阿見町立本郷小学校長 前島 清

登下校時における児童の携行品について（お知らせ）

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、最近、児童の携行品が重くなり、登下校において、児童の負担が大きくなってきたことなどが指摘されています。

そこで、本校では、児童の安全安心な登下校に配慮し、児童の携行品について、下記のように対応していくことにいたします。実際には、3学期からの対応になりますが、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的に必ず持ち帰るものについて

- (1) 低学年：連絡帳、漢字スキルとノート、計算ドリルとノート
国語・算数の教科書とノート、音読カード
- (2) 中学年：連絡帳、漢字スキルとノート、計算ドリルとノート
国語・社会・算数・理科の教科書とノート
- (3) 高学年：連絡帳、漢字スキルとノート、計算ドリルとノート
国語・社会・算数・理科の教科書とノート

*「基本的には必ず持ち帰るもの」については、担任の点検・確認等のため、お預かりし、持ち帰らないときもあります。

(4) 「その他のもの」について

- ・ロッカーなどに置いて帰ってもよいものです。ただし、「その他のもの」についても必要に応じ、担任の判断により持ち帰ることがあります。
- *「その他のもの」とは、生活、図工、音楽、保健体育、家庭、外国語、道徳書写や学年ごとの副教材（地図帳や私たちの茨城、わたしたちのあみ、資料集等）です。

2 児童の携行品についての取り扱いについて

(1) 日常的な教材や学習用具について

- ・家庭学習等で使用する予定のない教材等については、ロッカーなどに置いて帰ってもよいこととします。
- ・児童に使用する教材等を前もって、知らせることにより、特定の日の携行品が重くならないようにします。

(2) 学期始め、学期末等における教材や学習用具について

- ・学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの（絵の具セット、習字セット、鍵盤ハーモニカ、裁縫セット等）については、計画的に持ち帰られるようにします。
- ・学校で栽培した植物や大きな作品などがある場合は、保護者の皆様の協力をお願いすることがあります。